

茨木市立保育所民営化事業評価に関する
報告書(案)における各委員の意見・提案一覧表

資料1

項番	報告書(案) 該当箇所	意見・提案の内容
1	評価の視点について	なぜ、評価の視点が、 の3つなのか、説明不足と考えられるため、説明を補足してはどうか。
2	財政効果について	節減効果及び新規・拡充予算の表は、単年度ベースで作成されているため、全体像がつかみにくいので、巻末資料の「子ども・子育て分野の充実」に、より正確な財政効果を示してはどうか。
3	おわりに	<p>今回の8保育所の民営化によって、変化する社会経済情勢の中で多様な保育ニーズに柔軟に対応する体制が完全に整ったわけではないが、財政の効率化を通じて、市民にとっては、保育施設の機能整備・公的助成や子育て家庭への支援策が拡充される効果があった。</p> <p>一方、保育事業者にとっては、事業規模が拡大し、創意工夫を伴う独自の保育を普及させる機会が広がるなど、保育サービス提供の中心的役割を担う方向につながるとともに、若手保育士の雇用確保等の効果もあった。</p> <p>また、こうした効果を生む上で、今回の民営化の方法は、保護者・事業者双方から一定の課題を指摘されているものの、移管条件も履行され、概ね、公正妥当である。</p> <p>したがって、この事業は、政策効果及びその実行過程の両面から見て適正であり、8保育所の民営は今後とも維持されるべきである。</p>
4	「評価の視点」及び「おわりに」について	<p>評価の3つの視点に対する評価と「おわりに」に書かれている総合的な評価との関連性がみえにくいと感じた。</p> <p>そこで、「おわりに」の18行目の「これまでの評価結果や留意点を十分に認識し、」と「市民の理解が得られるよう」の間に、「多様化する保育ニーズへの柔軟な対応をはじめ、保育行政の新たな施策の展開や地域における子育て支援等の充実に向けて」を入れてはどうか。</p>
5	おわりに	<p>「より一層」という文言が、4回もでてくるので、整理が必要。</p>